

平成23年（2011年）度

金沢大学大学院法務研究科

入学試験問題

刑 法

（注意）

1. 問題冊子（表紙を含む）は2枚です。
2. 問題冊子は指示があるまで開かないで下さい。
3. 問題冊子と下書き用紙は持ち帰って下さい。
4. 解答は、鉛筆、シャープペンシル、ペン、ボールペンのいずれで記入しても構いません。
5. 問題1と問題2の解答は、別々の解答用紙に記入してください。

平成23年度（2011年度）金沢大学大学院法務研究科入学試験問題

試験科目	刑	法
------	---	---

問題1

被告人Xは、昭和53年1月1日午後11時頃、業務として普通乗用自動車を運転し、所沢市方面から東村山方面に向け進行していた。同所は、左に湾曲しており、中央に点線で通行区分が表示されていた。Xは、飲酒のうえ注意力散漫となったまま運転し、対向車線に乗り入れて進行した過失により、折から対向車線を所沢方面に向かい進行中であったA運転の普通乗用自動車に、自車前部を衝突させた。

出産予定日を同年2月18日に控えていたA（当時28年）は、本件事故による受傷を治療するため、事故現場から救急車でP病院に入院し、その治療中の1月9日午後0時頃、同病院産婦人科で女兒Bを分娩した。右出産は、在胎34週のいわゆる早産であり、分娩時Bは体重1770グラムのうえ、重症の仮死状態で自発呼吸もなく、担当医は九分九厘助かる見込がないと診断していた。

担当医は、Bに対し人口呼吸器を使用するとともに、点滴、注射等の医療を施したが、Bは出生約36時間半後の11日午前1時頃死亡した。解剖の結果、Bに頭蓋内出血、肺拡張不全の所見が判明した。これは、本件衝突事故によりAが腹部を強打したか、あるいは、事故のショックによりAの血圧が一時的に降下して、これがBの循環不全を来たし、出産が早まり、出産の際重症仮死状態であったことから、Bの死の結果が生じたと認められた。

以上の事実に基づき、秋田地裁は、XのBに対する致死結果につき無罪とした。ここで採られていると考えられる同裁判所の論理を説明した後、検察官の立場から、これに対する反論を加えなさい。